

令和7年3月21日

株主各位

京都市南区上鳥羽清井町206番地

株式会社ダイコク

代表取締役 木村匡志

定款変更につき通知公告

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社は、令和7年4月7日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたため、ご報告いたします。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

敬具